

第4部 調布市こころの健康支援センター

I 令和元年度事業総括

第1 運営方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みました。

第2 重点事業総括

1 共通項を軸としたゆるやかな場の提供

参加のしやすさや仲間づくりを目的に、子育てをテーマにした「ママカフェ たんぼぼ」、おおむね25歳以下の若年層を対象とした「ユースプログラム」を実施しました。

ママカフェたんぼぼは、子ども家庭支援センターすこやかに協力をいただき、毎回参加者で簡単なカフェメニューを作ったあと、ミニ勉強会と茶話会を行いました。3回実施し延べ11人が参加。小学生以下の子どもを持つ母親同士、子どもとの向き合い方や子育ての悩みを共有することができました。年3回不定期開催だったためか参加者は想定より少なく、来年度は隔月開催として気軽に参加できるようなプログラムを考えていきます。ユースプログラムは8回実施し、延べ28人の参加でした。発達障がいの特徴を持つ若者が参加し、カードゲームなどを通してコミュニケーション力を磨いたり、同世代での交流を図る場となりました。成人を対象とした施設のため、他のプログラムでは参加者の大半が30歳以上となることも多くあります。同世代のみで集まる気安さもある一方、同世代とのコミュニケーションが不得手な人もおり経験を重ねる意味でも貴重な交流の場となっていました。

2 障害者就労支援の充実

社会全体での障害者雇用への取り組みが広がるなかで、就労支援のニーズは高まっています。職場定着については、安定して就労を続けている人がいる一方で、さまざまな原因により職場でのトラブルや本人が体調悪化していくケースも頻発しています。本人との面談で変化を把握し、関係機関や医療機関との連携を図りながら職場で話し合える関係を作っていくことが重要となっています。

Ⅱ 個別事業

調布市より委託された市立の精神保健福祉事業の事業報告です。

第1 こころの相談事業

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(1)	調布市こころの健康支援センター				○

結果の概要

- 新規相談者は345人であった。初回の面接まで約1か月待ちとなる状況は昨年度と変わりなく、ニーズが高い状況は依然として続いていると考えられる。
- 新規相談者の主訴は、例年30%台で推移していた「日常生活に関する相談」が今年度は約52%と半数以上を占め、大きく増加している。
- ホームページ上で紹介している事業内容やプログラムを確認し、ホームページ閲覧からの相談が全体の17%と最も多かった。
- 相談延べ件数は例年と比べ大きな変動はないが、年度末継続相談者実人数は586人で微増となっている。
- 相談者の診断名内訳は統合失調症等が約29%、気分障害等が約24%、発達障害・精神遅滞が約23%となっている。
- 生活支援事業（こころの相談事業から障害者就労支援事業を除いたもの）の相談内容の内訳においては、特に「作業所に関する相談」や「就労に関する相談」の増加がみられる。
- 新規相談者の中には就労の相談であっても病状や生活状況の面から生活支援が必要な状況の方もおり、生活支援担当が関わることもある。また、継続相談者の中で就労開始に伴い、生活支援および就労支援の両係で受け持ったケースが10件あった。

実績等

1 相談状況について

1. 相談の概況(発達障害者支援事業、生活訓練事業および障害者就労支援事業を含む)

(1) 相談のべ件数

相談延べ件数は18,406件であった。平成27年は17,243件、平成28年は17,054件、平成29年は18,498件、平成30年は18,155件と、ここ5年のあいだは17,000件から18,500件の間を推移している(図1)。なお、10年前のH22年度は7,494件であったが、それ以降増加の一途をたどり、特にこの3年間は18,000件を超えている。

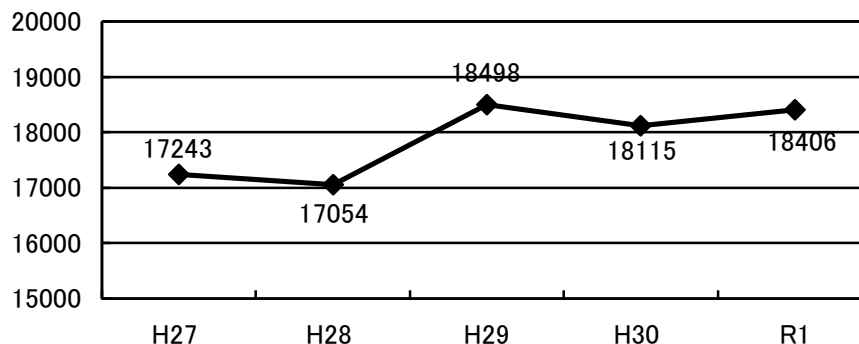


図1 相談の延べ件数

(2) 相談人数の動向

匿名での相談を含む相談者実人数は 895 人であった。平成 22 年の相談者実人数が 466 人だったので、過去 10 年の間に相談実人数は約 2 倍になったと言える。

新規相談の実人数は 345 人であった。相談全体のなかで、主訴の解消、転出等で終結となったのは 309 人であった。この中には初回電話相談または初回面談のみで終結となったケースも含まれている。相談が終結となった人の数は、平成 30 年度が 383 人で平成 29 年は 258 人であり、例年 300 人前後の相談が終結となっていることがうかがわれる。令和元年度の年度末時点での継続相談者の実人数は 586 人であった。平成 30 年度末での継続相談者実人数は 536 人であり、昨年度から 50 人の増加が見られた。

表1 過去5年間の相談者実人数等の動向

	H27	H28	H29	H30	R1
相談者実人数	773	777	810	919	895
新規相談実人数	315	305	306	362	345
終結者数			258	383	309
年度末継続相談者実人数			552	536	586

2. 新規相談の概況

(1) 相談対象者について

新規相談の実人数は上記にある通り、345 人である(表 1)。相談者は本人からが最も多く、次いで家族からが多い(表 2)。また、相談対象となる人の男女構成比は男性が 152 人で 44%、女性が 187 人で 54%と女性の方が多かった(表 3)。なお、表 3 のうち不明となっているのは、匿名で家族についての相談があった際に、性別が不明であったものである。

表2 新規相談の申込をした人

	人数	割合
本人	182	52.8%
家族	106	30.7%
関係機関	57	16.5%
合計(人)	345	

表3 相談対象者の男女内訳

	人数	割合
男	152	44.1%
女	187	54.2%
不明	6	1.7%
合計(人)	345	

なお、新規相談の対象となっている人の通院状況を表 4 に示す。約 65%の人が初回相談時既に

通院をしており、入院をしている人もわずかではあるがいた。未受診の人は約 15%、治療中断の人は約 6%であった。

表4 新規相談対象者の通院状況

	人数	割合
通院中	225	65.2%
未受診	51	14.8%
治療中断	20	5.8%
入院中	5	1.4%
不明	44	12.8%
合計(人)	345	

(2) 相談者について

初めてコンタクトをとるのは前述の通り、本人が約 53%、家族が約 31%、関係機関が約 17%である(表 2)。また、その相談の主訴の内訳を表 5 に示す。相談の主訴は、日常生活の支援を求めるものが全体の約 52%、就労するまでの支援を求めるものが約 25%となり、両者を併せると約 77%を占めている。

表5 新規相談の主訴内訳

	人数	割合
日常生活を支えてほしい	178	51.6%
就労したい	87	25.2%
社会復帰したい	22	6.4%
福祉サービスを利用したい	26	7.5%
医療について相談したい	22	6.4%
作業所について相談したい	5	1.4%
その他	5	1.4%
合計(人)	345	

就労の主訴があった場合に障害者就労支援事業へ直接つながったケースは 76 件であったが、就職活動をする前段階の関わりが必要と判断し、生活支援係での相談となったケースも 11 件あった。本人が就労を希望していたとしても、生活リズムを整えたり、他者と安心して関わることのできる機会を設定する等の生活や社会復帰の支援を行うこともあれば、一般就労を続けながら日々の生活を送っていくことを支援する関わりを行うこともある。

また、新規相談では匿名の相談も多く、単発の電話相談で終結となることも多かった。今年度の匿名相談は 77 件であった。その内容は市内の医療機関についての問い合わせや、漠然とした不安を訴えるケースが多く見られた。相談者の内訳は、本人が 35 件、関係機関が 15 件、家族が 27 件となり、内容としては日常生活に関する相談が 48 件、医療に関すること 11 件、就労 9 件が上位を占めていた。

新規相談に至る経路は、ホームページと、市役所からの紹介がともに約 17%であった。以下の表 6 にあるように、市役所、病院・クリニックや障害者支援機関、ハローワークや社会福祉協議会などの関係機関を経由しての相談が全体のおよそ 4 割を占めている。

市役所は主に障害福祉課や生活福祉課からの紹介が多い。障害福祉課から紹介される場合には、作業所等の利用にあたっての計画相談作成の依頼が多い。また、生活福祉課からの紹介においては、生活困窮の相談の過程において精神障害に関する支援のニーズが必要と判断されたケースとなっている。表中の障害者支援機関とは、東京都発達障害者支援センターTOSCA（通称トスカ）や、市内の作業所や就労移行支援事業所である。

表6 センターでの相談に至るまでの経路

種別	人数	割合	種別	人数	割合
ホームページ	60	17.4%	友人・知人のすす	4	1.2%
市役所	57	16.5%	市報	2	0.6%
病院・クリニック	24	7.0%	教育機関	0	0.0%
障害者支援機関	22	6.4%	保健所	1	0.3%
ハローワーク	22	6.4%	CoCoだより	5	1.4%
社会福祉協議会	14	4.1%	ふくしの窓	1	0.3%
再相談	33	9.6%	高齢者支援機関	2	0.6%
パンフレット	4	1.2%	その他	35	10.1%
家族のすすめ	1	0.3%	不明	57	16.5%
家族会	1	0.3%			
総計(人)				345	

3. 生活支援事業相談者の概況（障害者就労支援事業利用者を除く）

ここでは、こころの相談事業のうち、障害者就労支援事業を除いたもの（以下、「生活支援事業」とする）の相談状況を取り上げる。生活支援事業の年度末時点での継続相談者実人数は 400 人であった。過去 5 年間で 300 人程度から 400 人までに増えてきている（図 2）。

なお、生活支援事業の相談者 597 人のうち 197 人が同年度のうちに主訴解消もしくは、障害者就労支援事業への移行、転出、連絡が途絶えて 1 年が経過したこと等により、終結となっている。

生活支援から就労支援へ移行するなかで、生活支援係と就労支援係がチームを組んで担当するケースも 10 件あった。就労というひとつの目標を目指す際には、週 20 時間勤務が求められる障害者就労にチャレンジする前に勤務日数の少ないアルバイトから始めるなど、個々に合わせた対応が必要である。また、就労したものの継続が難しかった際には、再度生活支援係で生活面、体調面の立て直しに重点を置いた支援に戻ることも選択肢の一つであり、こうした点がチーム支援のメリットとして挙げられる。

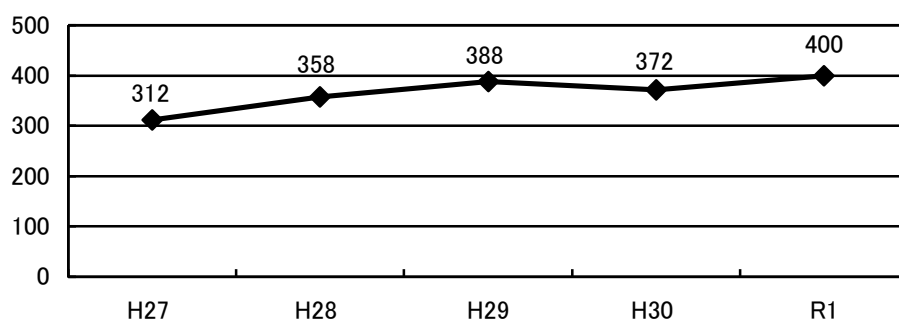


図2 生活支援事業における相談継続者実人数(年度末時点)の推移

相談者の内訳は表7～8に表している。男女構成は男性が277人で約46%、女性が320人約54%と、女性の方がやや多くなっている(表7)。年代別では30代153人(約26%)と40代136人(約23%)となり、この2つの世代で約半数を占めている結果となった。次いで、20代119人(約20%)、50代116人(約19%)となっている(表8)。このような年齢構成は昨年度からほぼ変わっていなかった。なお、表8において年齢が「不明」となっているのは、相談申込みを受け付けた後に連絡が取れず、年齢等の詳細を確認できないケースがあることを示している。

表7 相談者の男女内訳

	人数	割合
男	277	46.4%
女	320	53.6%
合計	597	

表8 相談者の年齢内訳

	人数	割合
～19	21	3.5%
20代	119	19.9%
30代	153	25.6%
40代	136	22.8%
50代	116	19.4%
60～64	26	4.4%
65～	16	2.7%
不明	10	1.7%
合計	597	

相談者のうち、通院している人は約84%であった。未治療の人も約7%いた(表9)。未治療のなかには、自身に発達障害の特性があるのではないかと感じながらも、診断を受けること、障がいを受け入れることについて抵抗があったり、一般雇用で働いているものの生きづらさを抱えており、相談を続けながら日常生活を送っている人が数名見受けられた。発達障害に関しては、「グレーゾーン」(診断閾に完全には入らないながらも特性のある人たち)と言われる人が少なからずおり、診断は受けないまでも相談支援へのニーズがあるとも言える。

なお、医療機関を受診している人の診断名内訳を表10に示している。複数の診断を受けている人については主診断を計上している。全体の中では統合失調症(約30%)が最も多かった。次いで気分障害(約24%)、発達障害(約19%)と続き、これら3つで全体の約73%を占めていた。発達障害および精神遅滞という生得的な特性によるものを合わせると137人(約23%)となり、2番目に多かった気分障害145人(約24%)とあまり大差はなかった。

表9 相談者の通院状況

	人数	割合
通院中	505	84.6%
未治療	44	7.4%
治療中断	27	4.5%
入院中	5	0.8%
不明	16	2.7%
合計	597	

表10 相談者の診断名内訳

種別	人数	割合	種別	人数	割合
統合失調症等	176	29.5%	器質性精神障害等	4	0.7%
気分障害等	145	24.3%	パーソナリティ障害等	4	0.7%
発達障害等	116	19.4%	摂食障害等	4	0.7%
神経症等	47	7.9%	アルコール依存症等	0	0.0%
精神遅滞	21	3.5%	診断名不明	37	6.2%
てんかん	8	1.3%	未受診	35	5.9%
総計(人)				597	

続いて、相談内容と相談方法を表11に表す。相談総実施件数は13,485件であり、前年度に比べ136件増となった。

相談内容別にみると、件数において増加が見られたのは「医療機関に関する相談」「作業所に関する相談」「就労に関する相談」であった。それぞれ前年度と比べ72件、335件、61件増加している。「医療機関に関する相談」については、訪問活動が昨年と比べて倍増していることが特徴的であった。これは医療との連携を重視し、通院同行による支援が増加していることを表している。「作業所に関する相談」については、来所相談や関係機関連絡において顕著に増加が見られていた。「就労に関する相談」については、電話相談や関係機関との連絡が増えていた。逆に件数の減少が見られたのは、「日常生活に関する相談」「福祉サービスに関する相談」「社会復帰に関する相談」であった。減少数はそれぞれ、50件、73件、208件であった。「日常生活の相談」においては、関係機関連絡が微増し、来所相談が減少した。「福祉サービスに関する相談」では、電話相談や関係機関連絡において増加が見られたが、来所相談および訪問活動においてそれを上回る減少が見られていたため、結果全体数が減少していた。「社会復帰に関する相談」においては、すべての相談方法において減少となっており、特に電話相談、来所相談数が100件近く減少と顕著な変化が見られた。

表11 相談内容および方法の内訳

		平成30年度	令和元年度			平成30年度	令和元年度
日常生活に関する相談 (家事、余暇、身辺のことなど)	電話相談	3564	3561	作業所に関する相談	電話相談	213	225
	来所相談	2250	2185		来所相談	100	245
	訪問活動	492	463		訪問活動	91	109
	関係機関連絡	1092	1136		関係機関連絡	253	409
	その他	206	209		その他	0	4
	小計	7604	7554		小計	657	992
健康・医療に関する相談 (対人関係、医療機関・薬のことなど)	電話相談	413	452	就労に関する相談	電話相談	130	143
	来所相談	183	213		来所相談	91	120
	訪問活動	44	88		訪問活動	23	19
	関係機関連絡	309	265		関係機関連絡	55	79
	その他	3	6		その他	2	1
	小計	952	1024		小計	301	362
福祉サービスに関する相談 (手帳、通院医療、自立支援給付相談など)	電話相談	567	609	その他	電話相談	1	0
	来所相談	618	435		来所相談	0	0
	訪問活動	310	284		訪問活動	0	0
	関係機関連絡	1083	1164		関係機関連絡	0	0
	その他	3	16		その他	0	0
	小計	2581	2508		小計	1	0
社会復帰に関する相談 (デイ事業、その他)	電話相談	895	798	総計		13349	13485
	来所相談	278	197	開所日数(日)		294日	288日
	訪問活動	12	9	※訪問活動には同行支援を含む			
	関係機関連絡	56	26	※その他はCoCoだよりの送付などの郵送等を指す			
	その他	12	15				
	小計	1253	1045				

分析・課題

○センター全体で見ると、相談者実人数については、昨年度同様 900 人前後であったが、昨年度まで 40~100 人の増加が毎年見られていたところ今年度は微減していた。新規相談の実人数についても昨年度から 20 人弱減ったが、350 人前後での推移であった。このように全体の人数に微減はあったものの大きな変化は見られていない一方で、面談や訪問、関係機関連絡等の相談のべ件数は 300 件増えていることから、1 人当たりにかかる支援が手厚くなっていると考えられる。

○生活支援事業の継続相談者実人数が増加していること、約 7%が未受診のままであること、社会復帰に関する相談の減少傾向等から、来談する人の病態水準の幅が広がっている可能性が考えられる。受診をせずとも社会参加の継続は可能だが、その生活を維持するための相談のニーズが一定程度あることが考えられる。

- 生活支援事業でみると、相談継続者人数および総相談実施件数の両者でわずかではあるが、増加が見られた。相談内容では「作業所に関する相談」に増加が見られており、来所相談、訪問、関係機関連絡いずれにおいても件数の増加が見られていた。なお、関係機関連絡については、ほとんどの相談内容において増加が見られていた。「医療に関する相談」での訪問数の倍増が示すように受診同行の回数が増えていることも併せて、今年度は作業所や医療機関等、関係機関との連絡を密にしていたことが考えられる。
- 「日常生活に関する相談」においては、訪問のニーズが依然として高く、毎年400件以上実施している。特に来所できないケースへの訪問支援では困難な状況の方も多いため、複数で訪問したり、担当職員が孤立しないよう随時訪問支援の現状を把握し、どのような支援が有効か検討するために訪問支援検討会議を実施した。
- 来談者一人ひとりのニーズも幅広く、また関係機関とのきめ細かな連絡調整が必要となっており、1対1での対応を基本とする相談支援においては職員の精神的負担の増大が懸念される。負担が過重になることを防ぐために、朝会や個別進行会議等で情報を共有し、職員同士が日頃から相談し話し合える雰囲気づくりに取り組むなど、チームでの支援を心がけている。また、定期的に嘱託医である精神科医や保健師による相談およびスーパーバイズを実施している。

第2 生活訓練事業

結果の概要

- 平成27年の開設から5年目を迎えた。契約者数の減少に伴い、利用数、相談件数も減少している。体験者数も減少している。
- 平成30年度より、生活訓練事業利用者が就労し（アルバイトや福祉雇用も含む）6か月以上継続した場合、その人数に応じて事業所が請求できる「就労移行支援体制加算」を申請した。今年度は6人分の請求を行った。

実績等

1 生活訓練事業全体の実績

(1) 生活訓練契約者数

	平成30年度	令和元年度
年度末契約者数	54人	37人
新規契約者数	28人	16人
終了者数	37人	30人
体験者実数	88人	47人

(2) 生活訓練終了者の状況

	平成30年度	令和元年度
就労継続B型事業所	11人	13人
就労移行支援事業所	2人	2人

第4部 調布市こころの健康支援センター

プログラム・デイルーム	9人	7人
在宅	8人	0人
就労（クローズド）	2人	2人
就労（オープン）	2人	0人
就活中	0人	1人
復職	0人	0人
職業訓練校	0人	0人
就学	0人	0人
復学	0人	0人
転居	2人	1人
死亡	1人	0人
入院	0人	2人
他施設入所	0人	0人
中断	-	2名
合計	37人	30人

(3) 生活訓練利用者数

	平成30年度	令和元年度
延べ利用者数	4,536人	3,219人
延べ体験者数	263人	105人
開所日数	244日	243日
1日平均（ ）内は体験含む	17.9人 (20.2人)	13.2人 (13.7人)

(4) 生活訓練相談方法内訳

<相談方法内訳>

	平成30年度	令和元年度
電話相談	1,555件	1,145件
面接相談	760件	570件
訪問活動	228件	131件
関係機関連絡	707件	307件
その他	19件	30件
合計	3,269件	2,183件

(5) 生活訓練相談内容内訳

＜内容別相談件数＞

	平成30年度	令和元年度
日常生活に関する相談	1,561件	982件
健康・医療に関する相談	231件	158件
福祉サービスに関する相談	490件	293件
社会復帰に関する相談	699件	544件
作業所に関する相談	245件	159件
就労に関する相談	43件	47件
その他	0件	0件
合計	3,269件	2,183件

分析・課題

○契約者について

新規契約者数は、28年度～30年度にかけて30件前後で推移してきたが、今年度は半数に減少している。年度末契約者数は、27年度67人、28年度82人と最大数を打ち出して以降、年々減少し、今年度末は37人とピーク時の半数を切っている。

理由としては、デイ事業の利用から開始する方が多いことや、生活訓練は週1～2回（1回2時間）と実施日数が少ないため、複数日利用が可能かつ工賃のある就労継続支援B型や少ない日数からでも開始可能で就労支援に特化した就労移行支援を選択されることなどが考えられる。また平成30年度以降、グループワークを除くプログラムがデイ事業として利用可能になっているため、生活訓練事業の契約を希望される方が減っている。開設時から時を経て、今あるニーズを探り、求められるサービス提供を検討していく必要がある。

○終了者について

終了者のうち、2年の期限を満了した方は6人で、1年延長し3年の期限を満了した方は11人だった。大半が利用中から就労継続支援B型や就労移行支援の併用を開始し、退所後に移行している。このことから、当センターは中間施設としての機能を果たしているものと考えられる。2年（あるいは3年）の期限満了前に契約終了された方は13人で、終了事由は他施設への通所や就活、入院、転居など様々であった。

終了後の状況が、「プログラム・デイルーム」に計上されている方の大半は2年以上利用後、他の通所先に繋がらなかった方である。世帯収入が基準を超えているために利用料が発生することがネックになり、他施設での障害福祉サービスの利用継続を選択されない場合もある。所属先、通所先がない方でも、生活支援事業を利用することで支援が途絶えることなく寄り添っていけるよう、居場所としての役割を担っていく必要がある。

期限付き事業であるため、現時点では体調が整わず継続通所が困難な方には、登録一時終了やデイ事業の利用を提案し、本人にとって適切な時期に有効に利用ができるよう配慮している。

2 グループワーク

結果の概要

- 契約者数の減少に伴い、どのグループも減少傾向にある。
- 期限があるため、その時に所属するメンバーにより、求められるプログラムを提供している。

実績等

<グループワーク参加人数>

	開所日数	延べ参加人数（内体験）	1回当たりの平均人数
ミント（火・木午前）	99日	664人（24人）	6.7人
タイム（水午前）	50日	453人（15人）	9.1人
ジャスミン（木午前）	50日	243人（10人）	4.9人
ラベンダー（火午後）	49日	238人（27人）	4.9人
ユーカリ（金午後）	49日	221人（27人）	4.5人
合計	297日	1,819人（103人）	6.1人

分析・課題

- ミントは就労準備グループであるため、テーマトークや作業体験など就労を意識したプログラムを実施している。現在は20～30代の男性がほとんどで、作業所や福祉雇用、アルバイトと併用している方が多かった。それぞれのステップで就労を目指している。
他のグループからステップアップでミントに移動した方が2人いた。本人の状況に合ったグループ選択をすることで、より利用効果が発揮できるものと考えられる。
- タイムはコミュニケーションに課題のある方が多いグループであるが、週1回同じメンバーと顔を合わせることで安心感につながり、メンバー同士のコミュニケーションが増えている。参加率が安定している。
- ジャスミンは現在女性のみとなっていて主婦の参加が多い。登録者が減っている。
- ラベンダーは登録者数は多いが、安定して参加できる方が限られているため参加人数が少ない。
- ユーカリは男性限定グループである。グループの中で唯一、参加人数が横ばいであった。少人数ではあるが一定のニーズがあると言える。居場所を目的とする方が増加したため麻雀等、負担がなくメンバーが楽しめる活動を実施している。元々サービスに繋がっていない方が多く、終了後の行き先が見つかりにくいことが課題である。
- グループワークは複数の担当スタッフによって多角的なアセスメントを行えるメリットがあり個別支援に反映できている。グループ力を最大限に活かしたプログラムを提供することで、一人ひとりが経験を通して自己理解を深めたり、今後の進み方を考える機会となっている。

3 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 社会参加や病状の安定、仲間との交流を目的として、ボランティアの協力を得て多様なプログラムを実施した。

○選択制プログラム(下表 1~28)は生活訓練契約者、デイ事業登録者が利用可能。内、合同プログラム(下表 22~28)は、ライズ登録者も利用が可能で、就労準備に必要なプログラムに参加したり、各事業登録者が交流できる機会となっている。

○生活訓練終了者で他に通所先のない方が参加しやすいプログラムとして、ボランティアクラブを実施していたが、想定する対象の利用につながらなかったため今年度で終了することとした。

実績等

(1) 実施状況

※1~20 は、生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算

※21~28 は、生活訓練登録者、デイ事業登録者、ライズ登録者、体験者合算

	プログラム	開催日程	開催回数	延べ参加人数	1回当たり平均人数
1	ヨーガ	第2火曜日	12回	115人	9.6人
2	パソコンはじめの一步	第1、2金曜日	22回	107人	4.9人
3	うたごえ喫茶	最終金曜日	11回	128人	11.6人
4	SSTテキストコース	年3クール	9回	40人	4.4人
5	ユースプログラム	第3土曜日	12回	40人	3.3人
6	ハンドメイドクラブ	第1月曜日	10回	49人	4.9人
7	卓球	第1火曜日、第3月曜日	22回	170人	7.7人
8	作業所見学プログラム	1クール2回	2回	14人	7人
9	アロマ	第3金曜日	12回	113人	9.4人
10	布田わくわくひろばまつり /調布市福祉まつり	まつり前及びまつり当日 (8月~12月)	8回	72人	9人
11	大掃除	12月	1回	10人	10人
12	収穫祭	11月	1回	11人	11人
13	太極拳	第4火曜日	11回	81人	7.4人
14	合唱	第1、3水曜日	25回	283人	11.3人
15	書道(毛筆)	第2月曜日	12回	70人	5.8人
16	楽スポ	第2、4水曜日	12回	97人	8.1人
17	ボランティアクラブ	第4月曜日	9回	23人	2.6人
18	SST	第3水曜日	12回	58人	4.8人
19	一人暮らし調理	第1火曜日、金曜日	20回	71人	3.6人
20	ママカフェたんぽぽ	7月、10月、2月	3回	11人	3.7人
21	書道(硬筆)	第3火曜日	12回	78人	6.5人
22	ビジネスパソコン	第1、2木曜日	22回	259人	11.8人
23	MOSコース	第3、4木曜日	26回	159人	6.1人
24	就労準備プログラム	第3金曜日	9回	70人	7.7人
25	3Dデザイン自主勉強会	毎週水曜日	49回	70人	1.4人
26	先輩の話を聞く会	9月	1回	11人	11人
27	もちつき	1月	1回	26人	26人
28	カモミールの会	第4月曜日	10回	18人	1.8人
合計			356回	2,254人	6.3人

分析・課題

- 申込みのいないプログラム（うたごえ喫茶、卓球、太極拳）や個人で取り組めるプログラム（ヨガ、アロマ、書道(毛筆)）は参加しやすさがあるためか参加人数が多かった。
- ママカフェ「たんぽぽ」のプログラムを開催した。子ども家庭支援センターすこやかなのスタッフにもご協力頂き、精神障がい・発達障がいの当事者であり、小学生以下の子どもを育てる母親同士が、子どもとの付き合い方や子育てに関する悩みを共有し、交流できる場を提供した。
- ユースプログラムは、発達障がいの方のみに限定していたが、対象を概ね 25 歳以下の若年層とし、一緒にゲームや調理をするなど同世代で楽しめる機会を提供した。
- 例年実施していた BBQ は実施せず、新たに収穫祭を実施し、収穫の喜びを味わった。
- 合唱プログラムでは、月 2 回の練習を重ね、布田わくわくうたごえひろば（6 月）、布田わくわくひろばまつり（10 月）、福祉まつり（12 月）のステージに出演した。
- ビジネスパソコンや就労準備プログラム、先輩の話を聞く会など、就労につながると感じられるプログラムには参加者が多い。特にビジネスパソコンは毎回定員を超えた申し込みがあり、キャンセル待ちがでている。
- 3D デザイン自主勉強会のプログラムは参加人数が少ないものの、デザインに興味のある利用者にとっては参加しやすいようで、継続的に参加していた。
- 季節行事のもちつきは参加人数が多かった。杵と臼でもちつきを行う体験は利用者から好評を得ている。

第3 デイ事業

結果の概要

- 病状不安定な方や長期ひきこもりの方の社会参加第一歩の場としての利用があり、登録者が増えている。有期限で利用料負担のある生活訓練事業を補完する市独自事業として効果を上げている。
- 選択制プログラムは、デイ事業登録者だけでなく、生活訓練事業契約者も利用可能。内、合同プログラムは、ライズ登録者も利用可能で、就労準備に必要なプログラムに参加したり、各事業登録者が交流できる機会となっている。

実績等

1 デイ事業全体の実績

(1) 登録者数(生活訓練契約者を除く)

登録者総数 (H30 年度末)	登録者総数 (令和元年度末)	新規登録者数	延べ体験者数	終結者数
84 人	110 人	59 人	688 人	39 人

デイ事業登録者総数は年度末時点で 110 人であった。選択制プログラムの延べ利用者 1,511 人と、デイルーム及びベースの延べ利用者 1,855 人を合わせた 33,366 人が、生活訓練契約

者を除くデイ事業利用者の延べ人数であり、この数は近年増加傾向にある。(下図グラフ参照)

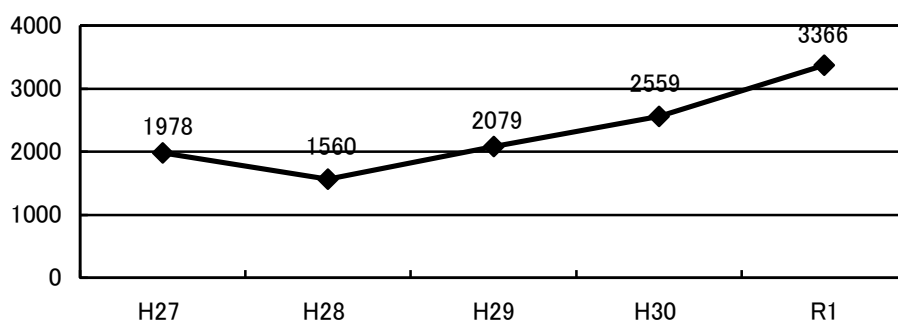


図 デイ事業利用者のべ人数の推移

分析・課題

- ほぼ毎日利用する方が増え、選択制プログラムの参加者、デイルーム及びベース利用者総数は大幅に増加している。
- 生活訓練を終了された方のほとんどが、終了後デイ登録を行っている。また、初回相談後デイ事業から利用を開始する方も多く、登録者が増加している。

2 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 生活訓練事業利用者の参加もあり選択制プログラムの参加が増加しているが、生活訓練終了後にデイ事業に登録された方の利用も増加している。
- デイ事業の登録をすることで、グループワーク以外のプログラムに参加可能であるという気軽さから生活訓練ではなくデイ事業から利用を開始する方も増えている。
- 社会参加の最初の第一歩として利用者個々の興味に合わせたプログラムを提供することにより社会参加へのきっかけが増え、引きこもりなどの状態から外に出る機会になっている。

実績等

(1) 実施状況

開催日数	開催回数	延べ参加人数
246 日	356 回	1,511 人

3 デイルーム利用

結果の概要

- 開所時間：平日 9 時～16 時 30 分
- プログラム前後の休憩、食事、仲間との交流、自習や趣味活動などで活用されている。

実績等

(1) 実施状況

開所日数	デイルームとベース 延べ利用者数
240日	1,855人

分析・課題

- 面接やプログラムの前後に利用されることが多い。生活リズムの安定や通所先として定期的にベースを利用する方や、プログラム等には参加せず自分のペースで好きなように過ごすことを望まれる方の利用も増えている。
- ベースは集中的に利用されることが多い。目的に合わせて必要な時期に必要な時間を利用されていると考えられる。

第4 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

結果の概要

- 相談者数、登録者数、支援件数の全てで増加している。
- 支援内容では、職場定着支援の割合が75%であり、働き続けるための就労面や生活面に関する本人との面談や、関係する企業や施設への相談や調整が多くなっている。
- 病気や障がいを開示して働くオープン就労がクローズと比較して93%と圧倒的に多くなっている。
- 登録に至らないケースとしては、初回相談のみで終了となる場合や、生活支援係担当の面接に同席し情報提供を行う場合、また、生活支援係と就労支援係の担当者2人体制での支援などがある。

実績等

1 ライズ登録者及び相談者

(1) 相談者（実数）

H30年度	R元年度
224人	234人

(2) ライズ登録者（実数） ※登録は年度更新

H30年度	R元年度
138人	160人

(3) ライズ登録者の状況

<性別>

性別	人数	割合
男	110人	68.8%
女	50人	31.3%
合計	160人	

<年代別>

年齢	人数	割合
～19	0人	0%
20代	27人	16.9%
30代	53人	33.1%
40代	45人	28.1%
50代	31人	19.4%
60～64	4人	2.5%
65～	0人	0%
合計	160人	

<支援内容>

支援内容	人数	割合
職場定着支援	121人	75.6%
就職活動・就職準備支援	36人	22.5%
生活支援	3人	1.9%
合計	160人	

<障害者雇用の割合>

	人数	割合
オープン	114人	92.7%
クローズ	9人	7.3%
合計	123人	

<疾患名>

疾患名	人数	割合	疾患名	人数	割合
統合失調症等	50人	31.3%	器質性精神障害等	3人	1.9%
気分障害等	36人	22.5%	パーソナリティ障害等	1人	0.6%
発達障害等	55人	34.4%	摂食障害等	1人	0.6%
神経症等	5人	3.1%	アルコール依存症等	1人	0.6%
精神遅滞等	3人	1.9%	不明・未受診	0人	0%
てんかん等	5人	3.1%	合計	160人	

2 就職件数（登録者）

（1）就職者実績

	内容	R元年度	オープン	クローズ
①	新規就職者	31人	28人	3人
②	①の内、年度末継続者	27人	24人	3人

※一般求人では障がい者職場には開示せず（クローズ）働くことに対して、障がい者求人では職場に障がいを開示して（オープン）、体調や勤務時間に配慮してもらいながら働くことができる。

	オープン	クローズ
今年度就職者の仕事内容	事務・庶務（データ入力、資料作成、印刷、電話対応など）、清掃、品出し、調理補助、リネンサプライ、保育補助 など	事務、接客、書籍編集

（2）年齢

（新規就職者）

20代	8人
30代	12人
40代	7人
50代	4人
60代	0人
合計	31人

（3）勤務形態

〈新規就職者〉

勤務時間／雇用形態	正規雇用	正規以外	小計
一般（週30時間以上）	2人	15人	17人
短時間（週20時間以上）	/	12人	12人
短時間（週20時間未満）		2人	2人
合計	2人	29人	31人

3 支援件数（登録者及び相談者）

（1）方法別件数

	H30 年度	R 元年度	備考
面接	1,481 件	1,644 件	
就労プログラム	343 件	317 件	※4 就労プログラム参照
就労支援室利用	300 件 実人数 29 人	229 件 実人数 15 人	
訪問	911 件	931 件	職場、作業所、医療機関等
電話・メール等	1,997 件	1,990 件	
合計	5,032 件	5,111 件	

（2）内容別件数

		H30 年度	R 元年度
就労支援	職業相談	384 件	283 件
	就職準備支援	1,398 件	1,334 件
	職場開拓	159 件	167 件
	職場実習	119 件	132 件
	職場定着支援	1,076 件	2,019 件
	離職支援	71 件	59 件
	小計	3,207 件	3,994 件
生活支援	日常生活支援	595 件	711 件
	不安や悩みの解消	830 件	172 件
	豊かな社会生活を築く為の支援	109 件	149 件
	将来設計相談	64 件	71 件
	小計	1,598 件	1,103 件
合計		4,805 件	5,097 件

【支援内容】どの段階からも相談を受けています。

職業相談	主に一般就労前の仕事に関する相談全般（既就職者からの復職、転職相談を含む。）
就労準備支援	利用者の適性、能力把握のアセスメント、面接訓練、履歴書の書き方等
職場開拓	ハローワーク、職場見学、面接などへの同行
職場実習	実習先の開拓、実習前の打ち合わせ、実習後の振り返り
就労定着支援	就職後の本人及び事業主への働き続けるための支援 職場の人間関係や職業生活上の体調の相談
離職支援	離職に関する相談、調整（本人、企業、家族）

生活支援	こころの健康支援センター相談事業と連携し、生活面、医療面、福祉制度の利用、ご家族に関することなどの相談や支援
------	--

4 就労プログラム（登録者及び相談者）

プログラム	実施回数等	参加人数
就労ミーティング	年5回実施	31人
就労SST	年6回実施 「就労場面でのコミュニケーション」	33人
外出プログラム（多摩動物園）		10人
就労講演会后、講師（企業人事担当者）との情報交換茶話会		9人
音楽鑑賞		7人
うたごえ喫茶		10人
アフターファイブミーティング		9人
食と運動の勉強会		8人
BBQ		20人
クリスマス会		16人
セルフネイルアート教室		6人
ダーツ、卓球		7人
ヨガ		10人
消費生活の勉強会		12人
就労準備プログラム		31人
ビジネスパソコン教室		77人
書道教室（硬筆）		9人
カモミールの会		8人
大掃除		1人
SST テキストコース		3人
合計		317人

5 連絡会の開催及び出席

<ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市障害者就労支援実務者会議（事務局） ・ 東京都障害者就労支援関係機関意見交換会 ・ 障害者雇用連絡会議（ハローワーク） ・ 多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会） ・ 高次脳機能障害者関係機関連絡会

分析・課題

- 新規の相談については、就職前の障害者雇用に関する相談が多い状況である。企業就労や訓練機関の情報提供をしながら、本人が進む方向と一緒に考え、本人が病状や障がい特性を自己理解し、就労において大事なことは何かを気づいて行動していくために、時間をかけて面接を継続し、準備性を高めることが重要である。
- 職場定着については、安定して就労を続けている人がいる一方で、さまざまな原因により職場でのトラブルや本人が体調悪化していく人もいる。面談などを通して本人の変化を把握し、本人と職場と支援者がそれぞれの役割を確認し協力しながら良い関係を維持することが大切である。
- ライズ以外の就労支援機関や医療機関との連携を通じて、支援の経過を互いに情報共有し、本人の意思を尊重しながら、支援の方向性を確認し合うことが大事である。
- 土曜に行うプログラムでは、ミーティング以外にも外出やスポーツ、BBQ、クリスマス会、うたごえ喫茶、音楽鑑賞、勉強会など多様なプログラムを実施してきたが、当事者からミーティングの重要性について意見があった。苦労や悩みを持ちながら、働く人達がお互いの気持ちを話し合っ共感できる場所へのニーズであり、次年度はミーティングを多く取り入れる計画を進めている。

第5 発達障害者支援事業「ぽぽむ」

結果の概要

- 生活支援事業の相談者は昨年度 225 人に対し、今年度は 217 人であった。障害者就労支援事業の相談者は昨年度 68 人に対し、今年度は 74 人であった。
- 自分自身ではなく、配偶者や家族に発達障がいの特性があるのではないかと、もしくは診断を受けている、という相談も見られる。この場合、本人は問題と感じておらず支援につながらないことが多い。
- 発達障がいに関する特性を有し、かつ本人が生活のしづらさを感じながらも、受診したところ診断を出すほどではないと言われたり、また本人が違和感を覚えつつも受診するまでに踏み切れない、いわゆる「グレーゾーン」にある人の支援ニーズが高まっている。
- 当事者の茶話会であるカモミール会では、「書類の整理」「出かける支度」等のテーマを設定して行ったが、出席者は各回 1~4 人と昨年引き続き低調であった。

実績等

1 生活支援事業（障害者就労支援事業を除く）

(1) 相談の概況

発達障害者支援事業の相談者実人数は 217 人で、昨年度からは 8 人減っていた。ここでは、発達障害に関する診断を受けている人、または発達障害の疑いがある人を計上している。

電話相談や来所相談の件数等に減少が見られたが、関係機関連絡の件数は約 120 件増えている（表 1）。

表1 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度
電話相談	1,167	1,487	1,352
来所相談	881	933	882
訪問活動※	250	261	241
関係機関連絡	666	611	733
その他	48	32	57
合計(件)	3,012	3,324	3,265

※同行支援を含む

相談内容別でみると福祉サービスに関する相談、作業所に関する相談が増加し、就労に関する相談や健康・医療に関する相談、社会復帰に関する相談は過去3年の中で最も少なかった(表2)。心理検査や発達障害の診断を受けられる医療機関や発達障害を専門にサポートする就労移行支援施設など相談先が増えていることも影響しているのではないかと推測される。

表2 発達障害者支援事業 相談内容別件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度
日常生活に関する相談	1,842	2,141	2031
健康・医療に関する相談	234	229	188
福祉サービスに関する相談	403	483	575
社会復帰に関する相談	220	215	158
作業所に関する相談	177	146	232
就労に関する相談	136	109	81
その他	0	1	0
合計	3,012	3,324	3,265

(2) 生活訓練事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、年度末時点での生活訓練登録者は20人であり、昨年度10人に対し倍増している。一方、利用件数については表3に示すとおり1.3倍~1.4倍となっており、登録したものの安定的な利用にはつながっていないケースもあることがうかがわれた。

表3 発達障害者支援事業における生活訓練の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度
グループワーク	528	494	624
訓練プログラム	239	303	432
デイルーム、ベース利用	539	372	505
合計	1,306	1,169	1,561

(3) デイ事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、年度末においてデイ事業登録をしている人は17人であり、昨年度の13人からはやや増えていた。選択制プログラムの利用数に75件増加が見られた。一方で、デイルームの利用は減っている。デイルームは生活訓練の前後に利用されることも多く、生活訓練の利用者減に連動している面もあると考えられる。

表4 発達障害者支援事業におけるデイ事業の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度
デイルームのみ利用	89	188	136
選択制プログラム	219	247	322
合計(件)	308	435	458

2 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

発達障害者支援事業対象者で就労支援事業を利用した実人数は74人であり、昨年度の68人よりやや増えていた。

表5 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度
電話相談	955	626	579
来所相談	366	491	535
訪問・同行※	327	281	281
メール等	100	42	51
支援室利用	120	29	29
就労プログラム	108	58	109
合計(件)	1,976	1,527	1,584

※訪問活動は同行支援、企業支援を含む

表6 発達障害者支援事業における就労支援の内容別相談件数

	H29年度	H30年度	R元年度
就労支援			
職業相談、就労準備支援、就職活動支援、職場定着、職場開拓、離職支援	1,608	874	1,240
生活支援			
日常生活、職業生活、社会生活、将来設計	347	583	338
合計(件)	1,955	1,457	1,578

3 その他

(1) 普及啓発活動

年9回開催している家族学習会には、数は少ないものの発達障害の子を持つ親の参加が見られるようになってきた。「子への関わり方」や「就労」というテーマへの関心の高さが感じられる。

普及啓発活動の一環として、毎年発達障害に関する講演会を行っている。今年度は白百合女子大学人間総合学部発達心理学科の宮本信也教授を招聘し、『発達障がいの特性と向き合い方～二次障がいをお招きしないために～』をテーマに開催した。また、障害者就労支援事業の主催で、『精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために』と題し、障害者

雇用を行っている企業の管理職およびライズ利用者が登壇する講演会を行った。(開催日、参加人数については29ページに掲載)

(2)心理検査・心理相談

発達障害に関する相談を受けた際、対象者のアセスメントをするにあたり、心理検査は重要な手がかりとなる。そのため、センターでは必要に応じて公認心理師(臨床心理士)による心理検査、成人用知能検査 WAIS-Ⅲ(ウェイス・スリー)を行っている。近年は、年に10件程度の施行数であったが、今年度は6件であった。要因としては、心理検査を実施する医療機関が増えていること、相談の申込みがあった時点で既に同検査を受けているケースが増えていることが挙げられる。基本的には検査実施前の相談であれば、まず医療機関を受診し心理検査を受けていただくよう説明しているが、中には様々な事情で医療機関での検査が難しいケースもあり、センターで実施する場合がある。検査をセンター内で行うことによって、①検査時の本人の行動等より詳細な情報を得られる、②検査結果を本人に報告する際に支援担当者が同席をして一緒に聞くことができる等のメリットが挙げられる。また、相談時点では受診に迷いがある人が、検査を受けることで自身の状態を見つめ直し、受診に踏み切ることができたというケースもあり、検査機能を維持していくことは本事業にとって有効である。

(3)カモミールの会

発達障害当事者の茶話会として毎月第4月曜に「カモミールの会」を開催している。今年度は9回開催し、参加者数は延べ14人であった。案内チラシを作成し、担当者から声をかけるなど広報に努めた結果1回あたりの出席者が2~4人となったが、時には出席者1人となることもあった。当事者会自体は各地で活発に行われているため、当事者同士が交流する場へのニーズはあると考えられる。しかし、センター事業として実施する上では対象者の限定や実施する曜日、時間帯の制約等もあり、当事者にとって魅力的なものとなりづらかった。内容も含め、来年度以降工夫していきたい。

(4)ユースプログラム

元々は発達障害の診断が出ている20代くらいまでの学生を対象とし、発達障害に関する勉強会のような位置づけで平成28年より実施していた。夏休み期間など長期休暇の時期に合わせて年3回程度開催していたが、参加人数があまり伸びず、一昨年度より調理やレクリエーションを中心としたプログラムに変更し、一定程度の参加者が見られるようになった。今年度からは、年間を通して毎月第3土曜の午後に開催するようになった。対象を学生ではなく、概ね25歳以下とし、カードゲームやテレビゲーム、調理等を通して、職員や他のグループメンバーと楽しく安心して関わることを提供することを目的としている。今年度は12回開催し、延べ40人の参加があった。参加人数は各回1~6人とばらつきがあったが、3人程度の参加が多かった。他者とのコミュニケーションを苦手とする人が多いが、ゲームを通して交流する中で自然と笑顔を交えたやりとりが見られるようになってきている。

分析・課題

- 既に診断を受けた上で来談するケースが増えているものの、本人がその診断の意味や検査結果を理解できていないことが多かった。相談や受診同行、他機関連携を通してまず支援者が本人を多層的に理解した上で、本人の自己理解を促していくことが重要である。
- 生来の特性に加え、生育過程における環境の影響や、失敗体験の積み重ね等による自己肯定感の低下、抑うつ、身体症状の出現等の二次障害によって日常生活や就労に困難を抱えている人も多い。検査等を通して、本人が自分自身の特性を理解することも重要であるが、家族や友人、職場など周囲の理解も重要である。引き続き普及啓発活動を行い、発達障がいがあっても生きやすい社会づくりへの働きかけが求められる。
- カモミールの会については、他者との交流に興味はありつつも、自分に自信がなく集団の中に参加しづらい人にとって、より敷居が低く参加者の興味関心にフォーカスした内容を設定するなど工夫をしていくことが必要である。ユースプログラムについては、ゲームや調理という活動の枠組みを通してコミュニケーションが活発になる様子が見られるため、今後も「楽しく時間を過ごすこと」を重視して運営をしていきたい。

第6 特定相談支援事業

結果の概要

- 平成30年度に引き続き、障害福祉サービスを初めて利用する方のサービス利用計画の作成依頼が多い。基幹センターである調布市障害福祉課からの依頼を受けて、支援が困難な利用者の計画も作成している。
- 市主催「福祉サービスあり方検討会」に参加して、事例検討会への参加や利用計画作成の情報交換及びスキル向上に努めた。
- 転居や就職などでの障害福祉サービスの利用終了者も39人いた。生活訓練の利用を終了した方で、卒業後に障害福祉サービスを利用せずに計画相談も終結となった方も含まれている。
- 障害福祉サービスを利用して就職した方で6か月以上継続した方は、就労移行支援事業所等で行っている就労定着支援事業（平成30年度からの新サービス）を利用する方が多く、一度終結となっても6か月後に再開し、改めて計画を立てる方が多い。

実績等

	平成30年度	令和元年度
利用者総数	225人	230人
新規契約者数	49人	52人
利用終了者数	24人	39人
利用計画件数	243件	262件
モニタリング件数	550件	547件

分析・課題

- 計画を作成することにより利用者自身が利用するサービスを把握し一緒に確認できるため、

支援を継続していく際に有効なツールとなっている。また、定期的にモニタリングをすることで、サービス利用開始当初の目標等を確認できることから、サービスを利用する目的や意欲を維持することが可能となっている。

○利用者の情報を共有するため、毎日の朝会や定期的な会議で随時情報共有する機会を設けている。そのため、担当以外の職員もそれぞれの利用者の状況を把握しており、支援の向上につながっている。

第7 本人・家族支援

1 本人活動支援

結果の概要

○講演会や家族学習会ではライズ利用者が就労までの経緯や就労後の定着について体験談を語ることで、関係者や家族に理解が広がった。体験談を語ったライズ利用者も自身の話しが他人の役に立ったという実感を持ち、自信を持てる機会となった。

○こころの健康支援センター運営委員会には利用者が委員として参加し、当事者の意見を反映させている。

実績等

(1) 当事者講師活動

実施日	内 容	講師 人数	参加人数
7月6日(土)	就労講演会	ライズ利用者1人	60人
1月11日(土)	家族学習会「就労」	ライズ利用者1人	12人

(2) 委員会等への参加

委員会名	委 員
調布市こころの健康支援センター運営委員会	ライズ利用者1人

2 家族支援

こころの健康支援センターでは家族支援として、家族学習会を例年開催している。

結果の概要

○例年と変わらず、今年度も9回開催した。毎回、講義等の後で講師を囲みながら家族同士の交流会を行なった。講師にテーマに応じた日ごろの疑問や不安を聞く機会となったとともに、保護者同士での悩みの共有の場ともなったようである。

○参加者は母親が延べ46人、父親8人、兄弟姉妹1人、その他19人と延べ74人で、昨年度(72人)とほぼ同程度の参加者数であった。

○学習会終了後のアンケートでは9回すべての有効回答数64のうち、40が「大変よかつ

た」、24 が「よかった」であった。参加者の多寡はあったが、おおむね好評であったと言える。

○アンケートの自由記述では、疾患に関する講義を通して、日ごろの子への関わりを見つめ直す機会となったという記述があった。精神疾患のある子とのコミュニケーションに対する悩みは交流会、アンケートの両者において取り上げられていた。特に父親が子との関わりに悩みやすく、どうしたらよいかわからないために距離を取らざるを得ず、それゆえさらに子との間に溝ができてしまい、母がその間に挟まれて悩む様子も見受けられた。また、「子のことを話せるのはここだけ」という声も聞かれた。

○子の服薬している薬の量、薬や精神疾患についてより知りたいという希望とともに、精神疾患のある人を支える社会的制度、就労に至るまでの当事者の体験談等への興味、関心が高い様子が、参加人数やアンケート結果からうかがわれた。

実績等

(1) 家族学習会の実施内容

全9回実施し、延べ参加人数は74人（母親46人、父親8人、兄弟姉妹1人、かささぎ会会員19人）であった。

No	実施日	内容	講師	参加人数
1	4月25日(木)	① 看護 「精神障がい、発達障がいのある方の地域生活を支えるサービス～訪問看護について～」	ウイズユー訪問看護ステーション 奥那覇氏	5人
2	5月30日(木)	② 医療 「精神障がい、発達障がいのある方を支える家族のかかわり方について」	石山 淳一 氏 (精神科医)	12人
3	6月27日(木)	③制度 「精神障がい・発達障がいのある方の一人暮らしを支える制度について～成年後見制度と地域福祉権利擁護事業～」	福祉総務課 永田氏 地域福祉権利擁護センター 池田氏	9人
4	7月25日(木)	④制度 「精神障がい、発達障がいがある方の回復を支える制度について」	障害福祉課 平野氏 生活福祉課 角田氏	11人
5	9月12日(木)	⑤医療 「家族の健康を守るために必要なこと」	石山 淳一 氏 (精神科医)	10人
6	12月5日(木)	⑥プログラム体験 「日々に生かせる SST」	清水 有香 氏 (精神保健福祉士)	6人
7	1月11日(土)	⑦就労 「精神障がい、発達障がいがある方の働きたいを支えるために」	ライズ登録者	12人
8	2月13日(木)	⑧医療 「石山先生をかこんだ交流会」	石山 淳一 氏 (精神科医)	6人

9	3月26日(木)	⑨プログラム体験 「うたごえ喫茶と家族交流会」	菊池 リカ 氏 (音楽講師)	3人
---	----------	----------------------------	-------------------	----

(2) 家族学習会の参加者アンケート

各学習会の後にアンケートを実施した。ほとんどの参加者が記入し、回収率も高かった。

家族学習会 アンケート結果(有効回答総数64)

感想			
大変よ かった	良かった	あまりよく なかった	よく なかった
40	24	0	0

取り上げてほしいテーマについて(複数選択可)							
病気につ いて	薬につい て	就労につ いて	コミュニ ケーション について	社会資源 について (制度・ サービス	こころセン タープログ ラムの見 学	作業所等 の施設見 学	その他
22	21	16	15	17	2	10	2

分析・課題

- 参加人数の多寡は満足度には影響を与えないことがわかれた。交流会は人数が少ないことでかえって親密な雰囲気になり、多い時、少ない時それぞれの良さがあると感じた。
- 子とのコミュニケーション、疾患およびその予後について、薬について、就労について、親亡きあとの子へのサポートについて、など家族の抱える不安や疑問、孤立感は簡単に解消されるものではなく、ストレスも小さくはない。家族の疑問について回答したり助言ができる専門家と対話し、他の保護者と交流することで孤立感を緩和する場は重要である。今後もニーズに合わせたテーマ設定をしながら学習会を進めていきたい。

第8 普及啓発

1 講演会の開催

結果の概要

- 「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」では、同じ企業で働く管理職とライズ利用者から“相互理解”というテーマでの実践報告があった。互いに理解し合い、努力を重ねながら共に働いている様子が語られた。就労前の方からは、企業就労に向けて前向きな気持ちが高まったという感想が多く、すでに就労している方たちからも働くことへの意識が向上した等の感想が聞かれた。
- 「発達障がいの特性と向き合い方～二次障がいを招かないために～」 「双極性障がいとはなにか」いずれも関心度が高く定員を上回る申し込みがあった。「双極性障がいとはなにか」は夜間開催だったため、勤労者の参加も多かった。
- 「のむ治療から学ぶ治療へ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とした。

実績等

＜内容と講師、参加人数一覧＞

No.	実施日	内容	講師	参加人数
1	7月6日(土)	「精神障がい・発達障がいの ある方が企業で働くために」	倉田譲氏(テクノプロ・ホ ールディングス株式会社) ライズ利用者	60人
2	8月3日(土)	「発達障がいの特性と向き合 い方 ～二次障がいを招かな いために～」	宮本信也氏(白百合女子大 学人間総合学部発達心理学 科教授)	98人
3	9月6日(金)	「双極性障がいとはなにか」	加藤忠史氏(理化学研究所 脳神経科学研究センター)	103人
4	2月15日(土)	「ストレス」にどう気づき、 対応するか ～ビジネスパー ソンのためのストレスマネジ メント～	伊藤次郎氏(NPO法人O VA代表理事、精神保健福 祉士)	50人
5	3月7日(土)	「のむ治療から学ぶ治療へ」	小林和人氏(医療法人山容 会山容病院・院長)	中止
全4回			延べ参加人数	311人

2 セミナーの開催

結果の概要

○調布市障害者就労支援実務者会議の主催で実施し、3部構成で、①基調講演、②支援機関やハローワークからの説明、③情報交換会を行った。基調講演では「ゆうあい福祉公社」の担当者から、障がい者を採用後の苦労から、さまざまな試行錯誤を経て乗り越えた経過などが話された。情報交換会では、4つの分科会に拡大し、時間も長く設定した。企業担当者が抱えるさまざまなニーズや企業同士の情報交換を行い、他者の取り組みを知ること、障害者雇用についての理解を深め、企業同士や支援機関との顔の見える関係づくりを行った。

	日程	内容	講師	参加企業 数・人数
1	2月7日(金)	企業向けセミナー「障がい者 雇用それぞれの一步」	細谷光芳氏、田中真紀氏 (公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社)	15社 19人

3 情報誌の発行・ホームページでの情報提供

結果の概要

- 「COCOだより」隔月（偶数月）1,600部発行を基本に、講演会開催のある月は1,700部発行した。紙面で使用するフォントをユニバーサルデザインフォントに変更し、レイアウトも大幅に見直してより読みやすいものを目指して改良した。
- ホームページでは、今後センターを利用する人にもわかりやすく伝わるよう事業内容を公開した。また、センターのイベント情報や講演会情報、情報誌「COCOだより」を掲載し、幅広い年齢層の市民への周知に努めた。

第9 地域との連携

1 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局

結果の概要

- 昨年度の37団体から相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの事業所が新たに加わり、43団体となった。
- 各事業所の事業報告で課題を共有し、連携の仕方を模索する機会になった。
- 神奈川県立精神医療センター医療局長の小林桜児先生を勉強会の講師として迎え、パーソナリティ障がいの方への対応についての理解や知識を広げる機会を作った。
- アンケートでも好評だった施設見学会を実施し、市内20施設を8コースに分けて見学し、延べ159人の参加があった。

(1) 令和元年度調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会参加機関一覧

No.	参加機関名称	No.	参加機関名称
1	医療法人社団青山会 青木病院	23	多摩川病院居宅介護支援事業所
2	医療法人社団欣助会 吉祥寺病院	24	ウィズユー訪問看護ステーション
3	社会福祉法人くすのき会 調布くすの木作業所	25	一般社団法人 ソウスマイル
4	クッキングハウス	26	特定非営利活動法人だいち第一作業所
5	社会福祉法人新樹会 希望ヶ丘		特定非営利活動法人だいち第二作業所
6	社会福祉法人巣立ち会 ルポゼ	27	ニチイケアセンター調布
	社会福祉法人巣立ち会 こひつじ舎		ニチイケアセンター国領
7	調布市精神障害者家族会 かささぎ会	28	公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社
8	医療法人社団研精会 山田病院	29	訪問介護 NPO・はこべ
9	特定非営利活動法人 リフレッシュ工房	30	ちょうふの里指定訪問介護事業所
10	都立多摩総合精神保健福祉センター	31	らぷらんど調布
11	都立多摩府中保健所	32	ひ乃木ケアリング
12	調布市福祉健康部高齢者支援室	33	ハーツ訪問看護リハビリステーションつつじヶ丘

13	調布市福祉健康部生活福祉課	34	たんぽぽ訪問看護国領
14	調布市福祉健康部健康推進課	35	アットリハ調布
15	調布市福祉健康部障害福祉課	36	Cocorport
16	調布市子ども発達センター	37	合同会社 マーレ相談支援事業所
17	生活支援ネットアーリーバード	38	L I I M O 調布
18	調布はしもとクリニック	39	キナリヤ
19	都丸メンタルクリニック	40	シエル相談支援センター
20	調布病院訪問看護ステーション	41	グループホームアクア
21	調布市医師会訪問看護ステーション	42	TAKUMI
22	がじゅまる訪問看護ステーション	43	調布市こころの健康支援センター

(2) 事業内容

No.	実施内容	実施回数	参加者総数
1	世話人会	4回	36人
2	連絡会	4回	123人
3	施設見学会	8回	159人
4	勉強会(連絡会第3回として開催)	1回	51人

2 その他連絡会等への参加

結果の概要

○調布市障害者自立支援協議会（全体会、ワーキング、運営会議）、調布市障害者就労支援実務者会議、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議、調布市相談支援包括化推進会議（本会議、部会、8050 専門部会）等に参加し、情報交換を行った。

3 関係機関との連携

結果の概要

○調布市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、高齢者支援室、市民相談室）、保健所、都立多摩総合精神保健福祉センター、医療機関、相談支援機関、ハローワーク、職業センター、地域包括支援センター、教育相談所、子育て支援機関、民生児童委員など、多様な機関と連携、協働した。

4 ボランティアとの協働

結果の概要

○ボランティアや講師など外部からの協力を得て、各種プログラムや行事を円滑に実施することができた。

実績等

協力内容

No.	内 容	年間実施回数	Vo、講師延べ人数 (個人、団体等)
講師・ボランティア			
1	生活訓練プログラム グループワーク	297回	55人
2	選択制プログラム（合同プログラム含む） ヨーガ、パソコンはじめの一步、うたごえ喫茶、SST、SSTテキストコース、ユースプログラム、ハンドメイドクラブ、卓球、作業所見学プログラム、アロマ、布田わくわくひろばまつりブース/調布市ふくしまつりブース、カモミールの会、太極拳、合唱、書道（毛筆）、書道（硬筆）、ボランティアクラブ、ビジネスパソコン、MOSコース、就労準備プログラム、3Dデザイン自主勉強会、先輩の話を聞く会、ひとり暮らし調理、ママカフェ「たんぽぽ」、楽スポ、大掃除、もちつき、収穫祭	356回	264人
3	就労プログラム 就労SST、就労ミーティング、BBQ、クリスマス会、外出企画、うたごえ、消費生活講座、セルフネイルアート教室、スポーツ、食と運動の勉強会、音楽鑑賞、ヨガ	19回	18人
4	布田わくわくひろばまつり/調布市こころの健康支援センター地域のつどい	1回	32人
5	家族学習会	9回	11人
6	サロン 木洩れ陽、Cocoオアシス	35回	119人
7	リフレマッサージ	5回	5人
	合 計	722回	504人

5 近隣地域との連携

結果の概要

○「調布市こころの健康支援センター地域のつどい・布田わくわくひろばまつり」は、地域住民である実行委員の熱意と主体的な活動により、毎年ぎわいを見せている。令和元年度は市内の他のイベントと重なったこともあり、参加人数が昨年より多少減少したものの多くの来客があり、大いに賑わっていた。世代間交流と合わせて精神障がいについての理解を広げる機会となっている。

- 近隣自治会の協力を得て地域のつどいを実施するほか、もちつきの備品の借用や、自治会の子どもまつりにセンターを休憩所として提供するなど協力関係が築けている。
- デイ事業やグループワーク利用者がブース出店（飲食物の販売、くじびき、ゲーム、輪投げ、さかなつり等）し、地域住民と交流することができた。
- 布田小地区協議会（布田小地区ハッピータウン協議会）運営委員として、地域の防災活動などに参加した。

(1) 調布市こころの健康支援センター地域のつどい

(社会福祉協議会の小地域交流事業である第20回布田わくわくひろばまつりとの共催)

開催日 10月27日(日)	参加人数 約600人
○地域のつどい出店団体 16団体(順不同) ・エールの会・くすのき会・調布WAT・巢立ち会・発達障がい家族会 Comm・調布を耕す会・旭出調布福祉作業所・新の会・リフレッシュ工房・木洩れ陽サロン・折鶴・サロンいこい・布田南部自治会・新樹会・ちょうふ花園、調布市こころの健康支援センター	
○出店内容 飲食物の販売(お好み焼き、カレー、ジェラート、コーヒー、シフォンケーキ、クッキー、ホットドック、ホットケーキ、妖怪焼き、綿あめ、駄菓子、焼き菓子、ポップコーン、ジュース等)、自主製品販売(アロマグッズ、手工芸品、布製品等)、さかなつり、輪投げ、ゲームコーナー、絵手紙、折り紙、介護相談	

第10 運営管理業務

1 運営委員会

結果の概要

○専門家、関係機関、市民の代表を委員として運営委員会を開催し、提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上と透明性の確保に努めた。

実績等

(1) こころの健康支援センター運営委員(第7期)

任期:平成31年4月1日~令和3年3月31日

(敬称略)

	氏名	選出区分
委員長	稲沢 公一	学識経験者(東洋大学教授)
副委員長	瓦林 紀子	市民有識者
委員	古谷 清二	市民有識者
委員	小森 隆裕	市民有識者
委員	山科 美絵	東京都多摩府中保健所

委員	篠井 悦子	調布市精神障害者家族会かささぎ会
委員	辻田 潤	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会
委員	吉賀 裕子	調布市民生児童委員協議会
委員	今宮 麗子	地域関係機関（調布市社会福祉事業団ちょうふだぞう）
委員	河江 秀俊	地域関係機関（布田南部自治会）
委員	石川 士朗	調布市福祉健康部障害福祉課長
委員	伊藤 聖子	調布市子ども発達センター長
委員	佐藤 葵	調布市福祉健康部健康推進課
委員	菊池 芳子	地域関係機関（調布市医師会訪問看護ステーション）

(2) 令和元年度 こころの健康支援センター運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	5月27日(月)	委員長・副委員長選出、平成30年度事業報告、平成30年度決算報告	14人
第2回	11月11日(月)	令和元年度上半期事業の実施概要の報告、令和2年度事業計画にむけて意見交換	14人
第3回	2月17日(月)	令和2年度事業方針・重点項目・事業計画 令和2年度予算、各委員より意見・感想	13人

2 団体室の貸出

結果の概要

○市内の精神保健福祉にかかわる各種団体や公的機関に団体室の貸し出しを行い、活動の支援を行った。令和元年度の登録は9団体となっている。

実績等

○団体室利用状況 年間合計 291回（うち登録団体利用 39回、公的機関利用 252回）

3 職員研修等

結果の概要

- 多摩総合精神保健福祉センター、東京都発達障害者支援センター、東京障害者職業センター、その他、関係機関が実施する各種研修会に随時職員を派遣した。
- 内部研修として、嘱託医である精神科医伊藤真人氏（こころのクリニック調布）による支援における基礎研修を4回実施した。
- 外部の専門家にスーパーバイズを依頼し、毎月第二金曜日に事例検討会を行った。日頃の支援のあり方を振り返り、より良い支援について学ぶ機会となった。

実績等

○嘱託医 伊藤真人医師による研修

5/27（月）、7/19（金）、9/30（月）、11/25（月）いずれも 9:30～11:30

○事例検討会スーパーバイザー

伊藤真人医師（嘱託医・こころのクリニック調布）

新村順子保健師（財団法人東京都医学総合研究所）

東京都多摩府中保健所職員

調布市福祉健康部障害福祉課職員